

会議の経過

議題・決定又は確認事項等

【開会】

午後 1 時 30 分

【会長あいさつ】

桑原会長より挨拶

【議事】

事務局：①岩出市子ども・子育て支援事業計画＜仮称＞（案）について、説明
委員：「関係施策との連携」のところに記載されている「ワーク・ライフ・バ
ランス」について、市町村レベルの施策で対応できる課題ではないので
はないか。

事務局：仕事と家庭の両立について協調できるような取組を推進していくこと
になる。市町村のできることは、普及啓発などの周知活動に協力する
ところが主なものになります。

委員：最終的には、個々の家庭の働き方であり、地域の家庭にかかる市の役
割も大きいと思うので、記載は適当と考える。

委員：市町村単位でも、小さいことでも何かできることはある。

委員：4つの「基本的な視点」に対応して4つの「基本目標」を設定し、バラ
ンスがよい。どの「視点」も対応する「目標」以外の目標にも関係して
いると思うが、対応する「目標」において最も強調される視点であると
の理解でよいか。また、「子どもの最善の利益を支える環境をつくる」
と書かれているが、これは、社会的ハンディキャップにより最善の利益
を育みにくい環境があるという意味で、このような表現としていると理
解してよいか。

事務局：そのように、ご理解ください。今回の計画の4つの目標はキーワード
で言えば「親」「子」「地域＝空間軸」「成長＝時間軸」の4つに象徴
されると考えている。

委員：前の計画は組織のまとまりで並んでいたが、今回はどの方面で対象にするのかという並べ方となっており非常にいいと思う。「健全な子どもを
育む教育・保育環境をつくります」の目標に関して、18歳以降の福祉
施策へどう繋いでいくのかということも今後の施策において意識して
いただければと思う。

委員：4ページの「基本的な視点」と5ページの「基本目標」に記載された「基本的な視点」の記載順序が違う。

事務局：順序はわかりやすいように合わせます。

委員：「視点」の親育ちの支援について、育児を学ぶ機会をご検討いただければ。

事務局：育児相談や情報提供の充実というあたりの事業になりますが、個別事業については次回の会議での話になります。次回までに事務局で検討させていただきます。

委員：この新しい子育て施策というのは、福祉の部分と教育の部分が横断的になるものかと思う。都市によっては子ども課という窓口を作つて福祉と教育を一括して担当しているところもある。実際の支援での課題の1つにもなっている。そういう計画はあるのか。

事務局：現時点で具体的な計画はないが、一体的に取り組まなければならないことは間違いない。特に、児童虐待や障害児の対応などについては、今後とも一体的に取り組んでいきたいと考えている。

委員：ひとりの子どもを幼児期から大人になるまで途切れることなく、各機関等が連携してみていけるよう考えていかないといけないと思う。

事務局：②教育・保育施設、地域型保育、地域子育て支援事業の量の見込みと確保策について、説明。

委員：岩出市においても夜間保育や休日保育の必要性が高まっていると思うが状況はどうか。

事務局：両事業については、次世代の中の目標事業となっておりますので、事業者の方からお話をありましたら、市で検討協議していかなくてはいけない事業であると認識しています。

委員：夜間保育や休日保育は「子どもの最善の利益」に合致するのかという問題があると思う。そういう形で働くなくてもよいような施策が「子どもの最善の利益」になるのではないか。就労支援施策であつてはならないと思う。

委員：いろいろな問題を抱えている親も多く、それが虐待につながっていくという現実もある。子どもに責任はない。親が子どもを見ることが理想であろうが、そもそもいられないのが現実である。親のためというより子どものために必要な施策であると思う。

委員：放課後児童クラブについて、4年生から6年生の実際に量の見込みを立

て導入するときに、どんな導入の仕方を考えているのか。

事務局：4年生から6年生は習い事や児童本人が行きたがらないといった問題も出てくると思われ、別の学童保育所というイメージを持ってますが、まだ具体的には何も決まっていません。

事務局：③市町村が定めるべき条例案について、説明。

※委員から特に意見はなかった。

事務局：お気づきの点があれば、後日でも事務局まで連絡をいただきたい。

【その他】

次回は、11月5日に会議開催する。

【閉会】

午後3時50分に閉会